

# アジア債券ファンド (毎月分配型)

## ファンドの概要

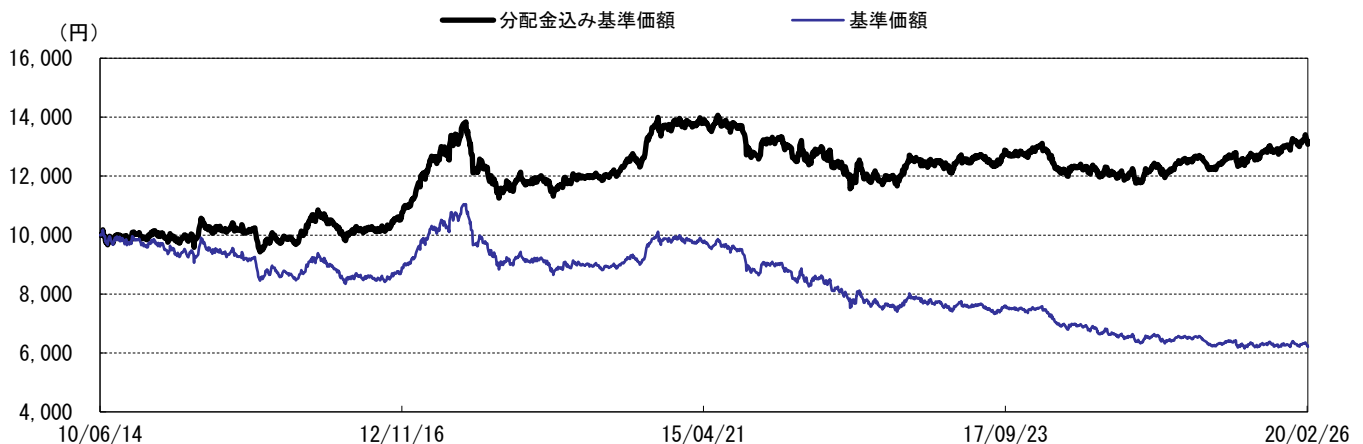
設定日 2010年6月14日  
 償還日 2020年3月23日  
 決算日 原則毎月20日  
 収益分配 2010年7月以降、決算日毎

## ファンドの特色

1. アジアのソブリン債券・準ソブリン債券を中心に投資します。
2. 金利水準、為替動向および流動性などに基づき投資国を選定して投資し、安定的な利子収入および債券・通貨の値上がり益の獲得をめざします。
3. 原則として、毎月、安定した分配を行なうことをめざします。

※このレポートでは基準価額および分配金を1万円当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。  
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額 : 6,205円  
 純資産総額 : 0.14億円

## <基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-0.08%	1.24%	4.15%	4.50%	5.46%	30.83%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

## <分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	19・3・20	19・4・22	19・5・20	19・6・20	19・7・22
6,150円	600円	50円	50円	50円	50円	50円
19・8・20	19・9・20	19・10・21	19・11・20	19・12・20	20・1・20	20・2・20
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円

## <資産構成比>

アジア・ボンド・ファンド（適格機関投資家向け）	96.8%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めたいことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## アジア債券マザーファンド

(アジア・債券・ファンド(適格機関投資家向け)が組み入れるマザーファンドです。)

## ＜資産構成比＞

公社債	94.6%
現金その他	5.4%

## ＜外国通貨別構成比率上位＞

	通貨	比率
1	タイバーツ	15.1%
2	マレーシアリングgit	14.6%
3	インドネシアルピア	14.6%
4	フィリピンペソ	14.1%
5	香港ドル	13.8%
6	韓国ウォン	13.7%
7	シンガポールドル	12.8%
8	アメリカドル	0.9%
9		
10		

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

## ＜債券セクター別構成比率＞

種別	比率
国債	99.2%
地方債	0.0%
政府保証債等	0.8%
その他	0.0%

※比率は、当マザーファンドの組入債券時価総額比です。

## ＜ポートフォリオプロフィール＞

平均クーポン	3.97%
平均直接利回り	3.55%
平均最終利回り	2.60%
平均デュレーション	6.6年
平均残存期間	8.4年
組入銘柄数	34銘柄

※利回りは将来得られる期待利回りを示すものではありません。

## ＜債券格付別構成比率＞

格付	比率
A A A	11.9%
A A	28.6%
A	15.2%
B B B	44.2%
B B	0.0%
B 以下	0.0%
無格付	0.0%
平均格付	A

※比率は、当マザーファンドの組入債券時価総額比です。  
※平均格付とは、データ基準日時点で当マザーファンドが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当マザーファンドに係る信用格付ではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## 運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

## ◎市場環境

## 【マレーシア】

マレーシアの債券は、利回りが総じて低下（債券価格は上昇）しました。マレーシアの2019年第4四半期GDPが市場予想を下回ったことや、マレーシアの中央銀行による政策金利の引き下げ期待などが、債券市場の支援要因となりました。GDPについては、農業部門の不振が足かせとなりました。また、1月の消費者物価指数（CPI）は前月から上昇が加速したものの、市場予想を下回りました。

マレーシアリングは対円で下落しました。

## 【韓国】

韓国の債券は、利回りが総じて低下（債券価格は上昇）しました。新型コロナウイルスの感染拡大等を背景に、投資家のリスク回避姿勢が高まったことが、債券市場を支えました。そのようななか、韓国の中央銀行は、市場の利下げ予想に反して政策金利を据え置きました。一方、1月の消費者物価指数（CPI）は市場予想を上回ったほか、失業率も市場予想を上回って悪化しました。

韓国ウォンは対円で下落しました。

## 【インドネシア】

インドネシアの債券は、短期・中期債の利回りが総じて低下（債券価格は上昇）する一方、長期債の利回りは概して上昇（債券価格は下落）するなど、まちまちの動きとなりました。インドネシアの中央銀行は、市場予想通り政策金利を引き下げました。経済指標は総じて低調で、2019年第4四半期のGDPは前四半期から鈍化したほか、2019年年間のGDPも前年を下回りました。1月の消費者物価指数（CPI）は、コア指数とともに市場予想を下回りました。また、1月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は、前月の水準を下回りました。

インドネシアルピアは対円で下落しました。

## 【シンガポール】

シンガポールの債券は、利回りが総じて低下（債券価格は上昇）しました。1月のコアインフレ率は、サービス物価の下落や小売品などの価格下落幅の拡大などから、市場予想を下回りました。また、2019年第4四半期のGDPは速報値から上方修正されました。その一方、シンガポール貿易産業省（MTI）による2020年のGDP見通しは、新型コロナウイルスの流行拡大などを受けて下方修正されました。1月の非石油地場輸出は、前月のプラスからマイナスとなった一方、鉱工業生産は市場予想を上回りました。シンガポール政府は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う60億シンガポールドル超の経済支援策を含む2020年度予算案を発表しました。

シンガポールドルは対円で下落しました。

## 【タイ】

タイの債券は、利回りが総じて低下（債券価格は上昇）しました。タイの中央銀行は、市場の据え置き予想に反して政策金利を引き下げました。1月の消費者物価指数（CPI）は市場予想を上回ったものの、インフレは低水準にとどまっているといえます。一方、2019年第4四半期のGDPは市場予想を下回ったほか、2020年のGDP見通しも、前回見通しから下方修正されました。また、1月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は50を下回り、同国製造業の不況を示す水準へと低下しました。

タイバーツは対円で下落しました。

## 【フィリピン】

フィリピンの債券は、総じて利回りが低下（債券価格は上昇）しました。フィリピンの中央銀行は、景気を下支えするための予防的措置として市場の予想通り政策金利を引き下げました。同中銀は、インフレの落ち着きや、足元での新型コロナウイルスの流行による同国経済への悪影響などを利下げの理由に挙げました。また、1月の消費者物価指数（CPI）は前月から加速しましたが、同中銀は、2021年までは目標レンジ内で推移するとの見通しを示しました。一方、格付け会社は同国の格付けの見直しを引き上げました。

フィリピンペソは対円で上昇しました。

## 【香港】

香港の債券は、利回りが総じて低下（債券価格は上昇）しました。

香港ドルは対円で前月末比変わらずとなりました。

## 【中国】

中国の債券は、利回りが総じて低下（債券価格は上昇）しました。中国人民銀行（PBOC）は、1年物中期貸出ファシリティ（MLF）金利の引き下げや、ローン・プライム・レート（LPR）の引き下げ等を通じて、流動性を市場に供給しました。中国の1月の消費者物価指数（CPI）は市場予想を上回りましたが、これは豚肉価格の高騰など食料品価格上昇が加速したことによるものです。一方、生産者物価指数（PPI）は、前月のマイナスから小幅上昇に転じました。1月の資金調達総額は前月から大きく増加し、市場予想も上回りました。一方、1月の購買担当者景気指数（PMI）については、前月の水準を下回りました。

オフショア人民元は対円で前月末の水準から概ね変わらずとなりました。

## ◎運用概況

当月、当ファンドのリターンはマイナスとなりました。ファンドが組み入れているアジアの現地通貨建て債券は、世界的に金利が低下したことを背景に概ね上昇しましたが、インドネシアの債券は月末にかけて弱含みました。また、タイバーツやシンガポールドルなどをはじめ、ほとんどのアジア通貨が円に対して下落しましたが、フィリピンペソは円に対して上昇しました。

## ◎今後の見通し

新型コロナウイルスの感染者は中国国外で増加しており、新たな局面に移行しつつあります。感染拡大による世界経済の成長懸念が台頭しており、世界中で債券利回りの大幅な低下を引き起こしています。一方、アジア諸国の中央銀行は経済成長率見通しを引き下げ、緩和的な金融政策を維持しています。当ファンドでは、アジア諸国のいくつかの中央銀行は、景気を下支えするための利下げに踏み切ると予想しています。こうした環境下、アジアの債券は良好なパフォーマンスが継続すると考えており、短期的には株式市場をアウトパフォームする可能性があります。アジアの債券市場の中では、他のアジア諸国と比較して相対的に魅力的になってきているフィリピンの債券を嗜好しています。フィリピンの中央銀行（BSP）による緩和的な金融政策スタンスが、同国債券を下支えしており、当ファンドでは、今後政策金利と預金準備率の両方において、BSPによる金融緩和が一段と進むと予想しています。アジアの通貨については、シンガポールドルとタイバーツをアンダーウェイトにしています。シンガポールは経済の開放度が高いこと、タイは観光産業（特に中国人観光客向け）への依存度が高いことが理由の一つです。一方、ディフェンシブ通貨という観点から、フィリピンペソを嗜好しています。フィリピンの観光業や貿易産業への依存度の低さと、安定的な外国からの資金流入によりフィリピンペソは堅調に推移しており、今後もフィリピンペソの上昇を下支えするとみています。

**投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。**

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2020年3月23日まで(2010年6月14日設定)
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金申込日または購入・換金申込日の翌営業日が下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・香港証券取引所の休業日 ・シンガポール証券取引所の休業日 ・香港の銀行休業日 ・シンガポールの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

**購入時手数料** 購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

<<ご参考>>

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。

**換金手数料**

ありません。

**信託財産留保額**

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**運用管理費用**

純資産総額に対し年率1.639%(税抜1.49%)程度が実質的な信託報酬となります。

(信託報酬)

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.133%(税抜1.03%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.506%(税抜0.46%)程度となります。

**その他の費用・手数料**

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社

販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

**■お申込みに際しての留意事項****○リスク情報**

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

**価格変動リスク**

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

**流動性リスク**

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

**信用リスク**

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

**為替変動リスク**

- ・ 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・ 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

**カントリー・リスク**

- ・ 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・ 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

**○その他の留意事項**

- ・ 当資料は、投資者の皆様へ「アジア債券ファンド（毎月分配型）」へのご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様には帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

# 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

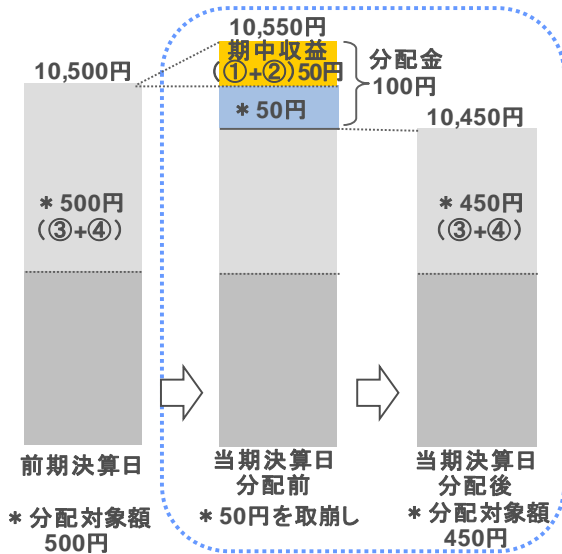
## 投資信託で分配金が支払われるイメージ



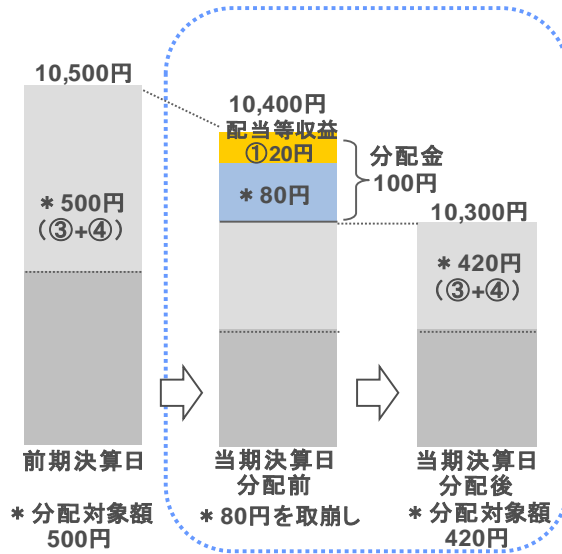
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

### 前期決算から基準価額が上昇した場合



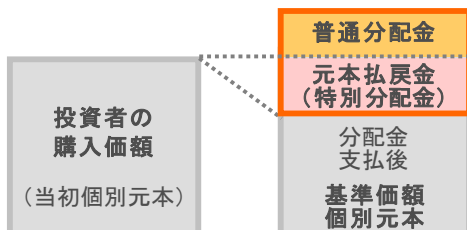
### 前期決算から基準価額が下落した場合



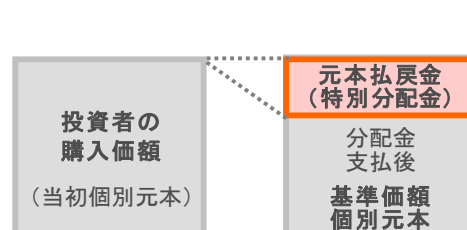
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。  
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。